

米価下落に歯止めをかける対策を求める意見書

今年の米の作柄が、猛暑の影響で全国的に平年を下回る不作となったことに加え、米価も暴落し、生産者の経営は極めて深刻になっている。北海道をはじめ都府県での販売価格も近年にない低価格となっている。

こうした事態を生み出した大きな要因は、政府の需給計画の狂いによって生じた約50～60万トンの過剰米にある。政府は戸別補償モデル対策で所得は確保されるとして、米価暴落に対する対策を講じて来なかった。このままでは、所得の確保どころか、物材費の確保すら危ぶまれる状況である。

政府は、来年度から政府備蓄運営制度を変更し、棚上げ備蓄方式に変更しているが、現在の備蓄米のなかには、主食用に向けることが難しいと思われる古米が多くあり、これを主食用以外の用途に処分すれば、40万トン分の買い入れ余地が生まれる。また、全国農業協同組合中央会の試算では、備蓄米を買い入れる財源は変動補てんの財源より少なくて済む。

よって、政府においては、米価暴落は、生産者のみならず、地域経済にも甚大な影響を及ぼすことから、十分な政府備蓄米買い入れや米価の暴落対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）12月9日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣

（提出者）全議員